



企業・事業者向け

支援の内容と公募条件

こんな会社にオススメです

新たな製品・技術の海外における特許権、意匠権、商標権の出願、権利化を通じて・・・

海外事業を実行する計画、体制がある

新たなビジネスチャンスを作る展望がある

年度内に出願できる

出願等の資金が不足している中小企業

上記等、一定の要件を満たす県内の中小企業等を数社選定し、特許等出願に係る経費の一部を補助しアドバイスを実施します。

補助の内容

1 補助率

2/3 以内

2 補助額 (1企業あたりの上限)

特許	上限 100 万円
意匠・商標	上限 30 万円

3 補助対象

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用、PCT出願手数料、国際商標出願手数料・費用、国際意匠出願手数料・費用

※日本国内の出願費用は対象外となります。

※経費の種類は、沖縄県発明協会へお問合せください。

公募～補助金交付までの流れ

公募

申請

審査

決定

出願等実施

交付決定

補助金交付

ハンズオン支援

公募を実施します。
令和2年4月20日(月)～5月29日(金)
※別紙申請用紙記入の上ご提出ください。

別紙申請用紙、その他資料を添付し、エントリーします。
※提出物：申請用紙、登記簿謄本、直近決算書、納税証明書、会社概要、先行調査結果、代理人等の経費見積書
※申請書、公募要領等はホームページからダウンロードできます。

審査会にて、支援する事業者を決定します。
(応募者はプレゼンテーションがあります。)

数社を採択します。

応募内容に沿って、出願等を進めていただきます。
(採択～令和3年1月までに出願)

出願手続き等が終了したら、速やかに実績報告書を提出します。

費用等の確定後、補助金をお支払いします。

海外展開へ向けた資料作成、契約などの支援を行います。

沖縄県委託 令和2年度知的財産総合支援事業
グローバルニッチ企業知的財産取得補助
・ハンズオン支援

上限
特許 100 万円
意匠・商標 30 万円
までサポート

沖縄県の
中小企業者等の皆さん

外国特許等の出願に際し、
補助金を活用する企業を
募集します！

こんな会社に

海外展開の
きっかけに

模倣品・侵害
トラブルを避ける

出願ノウハウや
資金が不足している

海外取引先に
信頼をアピール

公募期間

令和2年4月20日(月)～5月29日(金)

※1回のみ

一般社団法人 沖縄県発明協会

お問合せ先

一般社団法人沖縄県発明協会

TEL: 098-859-2810 (担当: 大兼まで)

FAX: 098-859-2811 E-mail: ookane@okinawa-jiii.jp

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831番地1
沖縄産業支援センター 317号室

沖縄県発明協会 検索
<https://www.okinawa-jiii.jp>



企業・事業者向け

外国での知的財産権出願の支援

外国で発明、デザイン、商品名を利用した商品を販売する場合、日本で取得した知的財産権(特許権、意匠権、商標権など)は日本でしか効力がありません。外国への出願は国内より多くの費用が掛かる可能性があります。

外国出願が必要なケース

海外への商品販売・商談、バイヤーの集まる展示会に合わせて出願

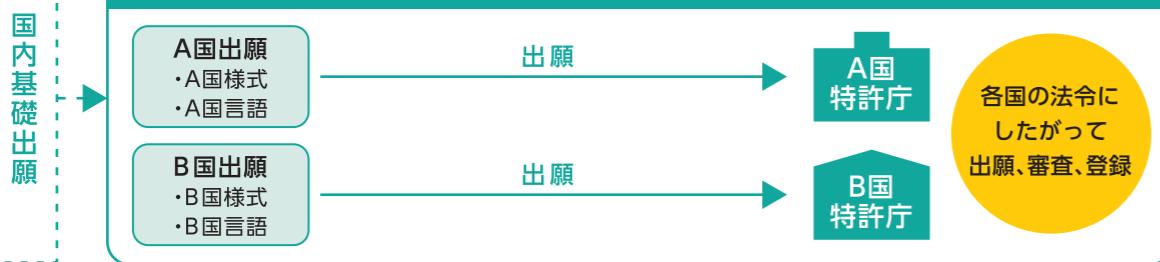
模倣品、冒認出願の対策のために出願

外国で知的財産権を取得するための方法

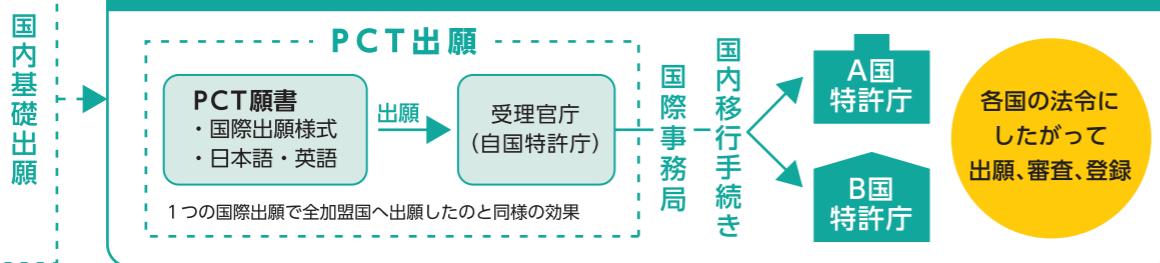
外国へ知的財産権を取得するための出願を行うには、直接その国の特許庁へ出願する方法と国際的な機関に出願して、その後各国へ登録する方法とがあります。

※外国へ意匠出願する方法は直接出願の他、ハーグ協定のジュネーブ改正協定による国際意匠登録制度があります。

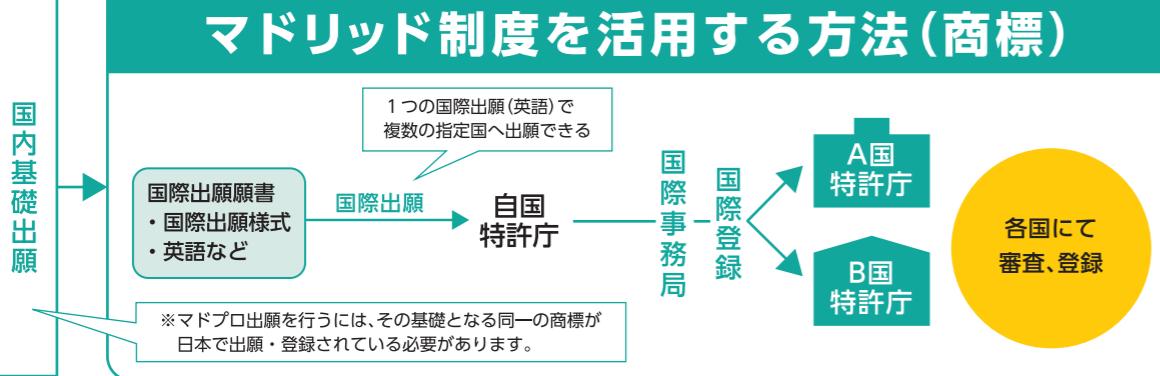
直接出願(特許、意匠、商標)



PCT出願を活用する方法(特許)



マドリッド制度を活用する方法(商標)



外国出願の事例

意匠

オリジナルデザインボトルの権利保護

外国出願の目的

自社の広告塔として制作した、琉球泡盛「RYUKYU 1429」のオリジナルデザインボトルの意匠権を取得したい。ブランドイメージ及び今後の販売計画を見据えた場合、ボトルの権利を保護することは必須であると考える。



支援を活用した感想

本事業の窓口を担当していただいた沖縄県発明協会様には、複数回にわたり相談に乗っていただき大変感謝しております。初めて活用する事業のため、どのような準備をしなければいけないか等、丁寧にご指導いただきました。

今後、海外での事業展開を検討されている方々には、是非、このような事業を活用して知財戦略を立てつつ、自社の権利保護を検討していかれることをおすすめします。



株式会社 Blueship 沖縄

住所：那覇市久茂地 2-22-12 久茂地 UFビル 601
電話：098-894-6770

事業内容 酒類輸出卸販売業、ソフトウェア業、コンサルティング業

種別 意匠(デザイン) 出願方法 國際出願
出願国 EU、米国 出願時期 2019年12月

新たな権利取得を目指して



支援内容

海外への商標出願について、専門的な分野となる為、知財専門家に支援を依頼した。更に海外市場の情報については、市場調査や現地パートナーとのマッチングなど、海外展開している中小企業向けの支援が充実するプラットフォームを紹介した。

株式会社 琉球ファクトリー

住所：北谷町字美浜 9番地 1 デボアイランド E棟 1階
電話：098-926-1133

事業内容 沖縄県内では唯一の「made in Okinawa」の島ぞうり製造販売業

種別 商標(文字) 出願方法 國際出願
出願国 シンガポール、米国、中国 出願時期 2020年1月

ハンズオン支援の希望

「OKICHU」ブランドの島ぞうりは県内では唯一の日本製商品であり、外国人観光客を中心の人気がある。今年度の「グローバルニッセイ企業知的財産取得補助」に採択され、マドリッド協定議定書により、文字商標を出願したが、追加でロゴ商標の出願及び他国への文字商標とロゴ商標の出願を検討しており、費用を含めた検討がしたいので、支援を受けたい。また、今後も海外展開についても検討しているので、海外市场の情報が欲しい。

支援を活用した感想

国内では季節商品のイメージが強い沖縄県産島ぞうりを、通年流通させてすることを目的に、海外展開について現地リサーチ等を行い、模索してきました。

海外リサーチを通して、日本国内以上に知的財産に関する重要性を痛感することができ、本事業を通して専門弁理士の先生より直接指導を受け、短期間で海外への商標出願を進めることができたことは、今後の展開に非常にプラスとなりました。

また、JETRO沖縄事務所の有効活用で、発明協会担当職員と共に同行して頂き、海外での支援体制を教示頂いた事は、今後の展開においても、心強く感じました。

